

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和元年12月10日
第848号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

①年末大掃除お疲れ様でした ②1・4街区テラス玄関ドア交換工事説明会を実施しました ③次期班長・次期副班長・第三候補者選出のお願い ④家庭内雑排水管清掃等を実施中です ⑤震災時等活動マニュアル案試行訓練を実施します ⑥年末防犯パトロールを行います ⑦令和2年度役員の立候補を受け付けます ⑧年末年始管理組合事務所窓口休業のお知らせ

年末大掃除お疲れ様でした

皆さまのご協力により、年末大掃除は予定通り終了することができました。おかげさまで、団地の中がきれいになり、爽やかな気持ちで新年を迎える準備ができたと思います。参加世帯数は、80.9%となりました（前年の参加率は86.0%）。U字溝に詰まった多くの枯葉もきれいに取り除きました。寒い中ご協力ありがとうございました。



街 区	戸 数	参加世帯数 (戸)	参加人数 大人・子供 (人)	世帯参加率 (%)	前年参加率 (%)
1街区	359	295	396	82.2	90.5
2街区	172	136	176	79.1	82.6
3街区	155	130	158	83.9	85.8
4街区	318	251	335	78.9	82.7
合計	1,004	812	1,065	80.9	86.0

1・4街区テラス玄関ドア交換工事説明会を実施しました

11月30日に(株)三協リフォームメイトより工事日程、工事時間、工事に関する注意事項等の説明がありました。各対象住戸の工事日（午前または、午後）には、在宅が必要になります。工事対象各戸に既に、『玄関ドア交換工事 工事実施日のお知らせ』が届いていると思いますが、工事予定日であれば〇印をつけ、アンケートに希望日を記入の上、提出期限までに(株)三協リフォームメイトの管理事務所前に設置されている専用ポストに投函してください。



出席は、1街区：69戸／118戸、4街区：60戸／111戸でした。

次期班長・次期副班長・第三候補者選出のお願い

11月30日の班長会議でお話しした内容に基づき班長さんは班内で調整の上、次期班長・次期副班長及び第三候補者の選出を行い、お渡しした【次期班長等選出届】に記入の上令和2年1月10日（金）までに管理組合事務所に提出してください。

家庭内雑排水管清掃等を実施中です

今年の家庭内雑排水管清掃等を実施しておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

●日程表 (街区一戸棟)

12月	午前 (8:30~12:00)	午後 (13:00~16:30)
11 (水)	4-1~7・25~27	4-8~15
12 (木)	1-33~41	1-26~32
13 (金)	2-14	2-15
14 (土)	4-16	留守宅廻り
17 (火)	3-14	3-15
18 (水)	3-1~12	2-1~13
19 (木)	4-17 (1F~4F)	4-17 (5F~8F)
20 (金)	4-34・19~20	4-21~24・28~33
21 (土)	1-22	1-23
22 (日)	留守宅廻り	留守宅廻り
25 (水)	外部排水管清掃	外部排水管清掃
26 (木)	外部排水管清掃	外部排水管清掃

震災時等活動マニュアル案試行訓練を実施します

自主防災会では、震災時等活動マニュアル案試行訓練を行います。管理組合・自治会・地区委員会の協力により実施しております。今回も居住者を含めた訓練を実施します。

●目 的:①震災時等活動マニュアル案に沿って、1日目の活動シミュレーションを実施し、課題を明らかにし改善策を検討する。

②居住者を含めたブロック毎の訓練を順次行うこととする。

●日 時:12月15日(日)午後2:00~午後3:30

●対象住戸:1街区低層棟中ブロック2号棟、6号棟、7~8号棟、14~16号棟

※対象となる住戸に対しては、別途お知らせを配布しております。

●実施場所:第三集会所・専用会議室、1街区低層棟中ブロック、他

●訓練実施内容:対策本部を設置し、安否確認、避難誘導、負傷者の救出、応急手当などの訓練を行います。

●デモンストレーション:給水・簡易トイレ等



今後も、震災時等活動マニュアル(成案)作成に向けて試行訓練を繰り返し行う計画であります。ご理解とご協力をお願いします。

シェイクアウト訓練

年末防犯パトロールを行います

今年も団地内の防犯と青少年の非行防止及び団地内の良好な環境を守るため、管理組合役員・地区委員・事務局で年末防犯パトロールを実施します。都合のつく方は、参加をお願いします。無事故でお正月が迎えられ様にご協力をお願いします。

●実施日：12月28日(土)、29日(日)の20時に管理組合事務所玄関前に懐中電灯を持参のうえ、集合してください。

※ 雨天の場合の中止については、集合時に決定します。

●実施内容：

- ① 公園・プレイロットの巡回
- ② 不法駐車を取り締まり
- ③ 駐車場・駐輪場・バイク置場の点検
- ④ 照明設備の不点灯等の点検
- ⑤ ゴミ集積所の点検



◇パトロール隊は、蛍光ライトチョッキを着用し赤色誘導灯・懐中電灯を持参し巡回します。

令和2年度役員立候補を受け付けます

「次期班長、次期副班長、次期地区委員及び次期役員候補者の選出等に関する細則」に基づいて、次期役員立候補受付を次の通り行ないます。

●次期役員となる理事（15名）及び監事（2名）

役員は、総務、企画、財務、施設営繕、植栽・環境、生活・防災、広報の専門部に分かれて活動を行います。詳細の活動内容は、『第39回通常総会議案書』の40ページ（2019年度事業計画）を参照願います。

●立候補受付期間：令和元年12月10日（火）～令和2年1月31日（金）

候補者資格：次の方は、細則第8条（役員候補者資格）により立候補できません。

- 1. 管理費等の長期（4ヶ月以上）未納者
- 2. 犬猫等の飼育を禁止された動物の飼育者
- 3. 不法駐車常習者
- 4. その他の規約及び細則の違反者でその改善のみられない者

●理事は、自主管理体制の維持・継続を理解しそのために自ら活動する方、監事は、管理組合業務または会計業務等の知識のある方の立候補をお待ちしています。

年末年始管理組合事務所窓口休業のお知らせ

管理組合事務所窓口は12月30日（月）～1月4日（土）の間、年末年始の休業となります。緊急の連絡先は次の通りです。

- ・電気関係…東電カスタマーセンター (0120-995-442)
- ・ガス関係…武州ガス (049-241-9000)
- ・給水関係…日本総合住生活 (048-839-0901)
- ・防犯関係…水富交番 (04-2954-3100)
- ・共用部緊急連絡先（事務局） (090-9375-1820)
- または (080-1169-2496)
- または (090-7842-0945)

理事会の議題

●第14回理事会（11/30）：防災訓練実施要領等／中間監事監査報告／12月度資金運用計画、他

理事会の予定議題

●第15回理事会（12/21）：11月分会計報告／令和2年度事業計画（専門部）／新年のつどい確認／他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
12月	15日(日)	第8回法務・企画委員会	11日(水)	ペットボトル
		第5回自主防災会幹事会	12日(木)	プラスチック
		震災時等活動マニュアル案試行訓練	16日(月)	びん・缶・乾電池
	21日(土)	第15回理事会	19日(木)	プラスチック
	22日(日)	第8回緑の委員会	23日(月)	古紙・古布
		第12回長期修繕委員会	25日(水)	もやさないゴミ

★年末防犯パトロール（12/28・29） ★12/30(月)～1/4(土) 事務所休業

12月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

今月の回収日は12月19日(木)です。(新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆健康体操 : 毎週(水曜日) 13時30分から 参加費500円/回

☆うたごえサロン : 12月19日、1月23日 14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)

☆絵手紙教室 : 12月11日・25日、1月8日・22日 10時から 参加費100円/回

☆脳トレ麻雀 : 毎週(水、土曜日) 13時から (初心者向け毎週月曜日13時から) 無料

☆手芸カフェ : 毎週(金曜日) 13時30分から

☆編み物カフェ : 毎週(水曜日) 13時30分から 参加費100円/1回



十一月にオーストラリアに行ってきました。オーストラリアといえばコアラちゃんカンガルーということにとりあえずシドニーの動物園でコアラちゃんと対面。なか木の上でぐっすり寝ているコアラ。ポーズをとっているようでもありました。時間が余ったので隣の水族館へ！このペンギンたちがリーダーペンギンの後をついて歩く姿が面白かったです。オーストラリア人はコーヒーを買うだけでどこから来たの？日本にはなかったことがあるよ！などなど気さくに話しかけてくれるフレンドリーな人たちでした。

(広報 真野)

編集後記

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。